

大阪大学図書館報

Vol.26 No.3 Feb. 1993 (平成5年) 通巻108号

目 次

- これからの大図書館
- 日米ワンデイセミナー - 第13回大学
図書館研究集会に参加して-
- 平成4年度大学図書館職員長期研修
に参加して
- 著作権講習参加報告
- 教官著作寄贈図書
- 会議
- お知らせ
- 日誌
- 人事

これからの大図書館

坂 東 瑞 昭

過去十年間に大学図書館はそのサービス向上及び機能強化を強く求められてきた。その主なものは以下のとおりである。

1. 学術審議会：今後における学術情報システムの在り方について（答申）

これは昭和55年（1980）に出されたもので、今日の学術情報システム構築の原点となるものである。この答申の基本思想は「情報の蓄積」から「情報の流通」へという、今日の国際的な学術情報流通の基本思想に先駆けるものであった。その中で、大学図書館に対する要望は以下の諸点である。

- ①一次資料の体系的・効率的な収集整備。
- ②利用者に対する迅速・的確な情報・資料提供サービスの改善・強化。
- ③大学図書館間の相互協力を強力に推進すること。
- ④図書、学術雑誌のほかに多様化してきた新しい形態の一次資料の収集整備。
- ⑤情報検索システムの確立と情報のエンドユーザーである研究者を結ぶ窓口機能の充実。
- ⑥人材の養成と確保。

2. 学術審議会：学術情報流通の拡大方策について

これは平成2年（1990）に上記1の基本構想を10年後に更新したもので、この中の大学図書館に対する要望は以下の諸点である。

- ①大学図書館間複写サービスシステムの確立。
 - ア. 各大学図書館の情報収集機能の強化。
 - イ. 複写サービスに関する事務処理の方式・内容の統一化。
 - ウ. 複写サービス実施体制の改善・充実。

②電子図書館システムの開発・導入。

ア. 従来の図書・雑誌を主体とする図書館に、CD-ROM等の電子的情報の利用を加えた図書館への脱皮。

イ. CD-ROM等の電子的な情報・資料の収集整備と利用環境の整備。

3. 学術審議会：21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について（答申）

これは平成4年7月（1992）に出されたもので、第Ⅱ章「学術研究基盤の計画的整備」の第6項「学術情報流通体制の整備」で学術情報の量的増大・質的多様化に対応するため、情報ネットワークの高度化・国際化ならびに大学図書館の機能強化を求めている。

大学図書館の機能強化についての具体的な指摘は、以下の諸点である。

①学術研究情報ネットワークの活用による大学図書館間の連携協力の推進。

（分担収集、相互協力、保存対策等。）

②図書館資料、中でも電子媒体資料の蓄積の推進と利用の実態を踏まえた図書館資料の計画的かつ重点的な収集。

③留学生の増加、生涯学習活動の普及に伴うサービスの充実。

④適切なサービスを提供するための人材の確保・育成。

このような図書館の外からの要請に対して、その時々に大学図書館はサービス機能の強化に努力してきたが、いまだこれらの要望に十分応えるには到っていないのが実情である。大学図書館の機能強化を推進するためには、大学図書館の現状を把握し、その結果をもとに改善方策を立てることが今、強く求められている。

振り返って、ここ10年余の大学図書館を見るとき、大学図書館は、増大し続ける図書、雑誌、データベース等々を処理するために業務の自動化という変容を遂げてきた。現在の中でもOPACは、蔵書検索の基本的ツールとしてかなり普及し、その他の業務も自動化しつつある。しかしそれは、一般的に図書館のサービスを提供する側の利益（業務の効率化）のために追求されてきたのであって、利用者の利便のためでなかったことも事実であろう。だが、OPACの導入は、研究者や学生の情報検索行動に大きな影響をもたらしたとも言える。利用者は伝統的なカード目録よりも多様な角度から書誌情報にアクセスすることが可能になると共に、カード目録のように場所を固定されず、研究室からでもコンピュータ端末や、パソコンによって図書館の所蔵情報にアクセスできるようになっている。

ただし、研究者のよく使う学術雑誌のOPACの現段階での中身はといえば、書誌情報と所蔵情報のみの収録にとどまっている。つまり書名と、所蔵情報のみで、論文レベルは扱っていない。とはいものの、論文レベルのこれらの抄録、索引に関しては、市販のCD-ROM等を使っての対応を始めているが、この市販のものの収録範囲、タイムラグ等の問題も出てこよう。その結果、利用者の情報意欲をさらに刺激し、論文レベルの情報へのアクセス要求は数年のうちに高まるものと思われる。これについては、当面の問題として昨秋の国立大学図書館部長会議でも、各大学で出版される学術雑誌の論文レベルでのOPACへの取り込みが論議されている。

次の時代の大学図書館はどうなるのか。二つの大きな問題がある。それは社会環境の変化と技術の発展であろう。一つ目の社会環境の変化も、高齢化社会の到来、出版メディアの二つの要素が考えられる。今を起点にして2005年頃には約30%ほど大学生が減ると計算されている。そうすると大学は社会の高齢化に対応するため様々な変容を遂げることになろう。その一例として生涯学習ということを取り上げてみると、特に私大では色々な講義のビデオを図書館で揃えて置く等々の方策を取り入れて生涯学習に進出していくんだろうと予測される。生涯学習でウェイトを占めるのは勿論、教

官もあるが、図書館であろうと思われる。夜でも図書館に行けば誰々先生の講義を受けることができる等々。恐らくこういう形で図書館を充実し、大学の目玉として生涯学習に乗り出すだろう。高齢化社会の到来によって公共図書館も質的に変わるだろうし、科学技術の発達によって色々な基礎知識を得たいという人々も来ることになろうし、それに対応して大学図書館も勿論一般公開をより進展させていくことになろう。

出版メディアの変化に関しては、学習方法の変化と関連してくる。特に映像に関しては、その伝える情報は、文字の比ではない。一枚の映像は文字で表すと数十枚にも相当するくらいである。例えば学会における報告でもスライドやビデオの使用普及はご存じの通りである。今後の教育・学習の方法に映像が大きく登場するであろう。

ここで一つ指摘しておきたいのは、先に掲げた学術審議会の報告では、学術研究の面での大学図書館への方策にウェイトがあり、教育・学習の面からの取り上げが少ない様に思えることである。大学図書館員にはこの両方に目配りし、旧態依然とした大学図書館員から脱却することが望まれる。

二つ目の技術の発展は、現在我々が使っている技術とは質的に大きく異なったものである。この技術の発展はまず、情報流通のインフラストラクチャーが一段と整備されることと、ハイパーメディアの登場、通信衛星の活用となろう。文字、静動画像、音声等を含めて蓄積・交換の技術発展である。まず目先のものとして、自動翻訳システム、劣化紙の他メディアへの交換、Interactiveな対話型ビデオ、音声によるコンピュータへのアクセス、図書館業務のロボット化等がある。通信技術についても、通信衛星による、またコーヒーレント通信による文献の原文伝送等々があろう。それらに伴って、大学図書館の新しいサービスが当然登場してくるであろうと予測される。大学図書館は、ネットワークを介して色々なお知らせを送ったり、情報検索を受け付けたり、レンタルサービスに応じたり…である。一方利用者はネットワークを介して図書館へ行かずとも、図書館の本を読み、音楽を聞き、文字や映像を自分で統合して自分の学習ノートの作成も可能となろう。大学図書館は、マルチメディア・サービスを提供する組織になって行くであろう。昨年10月の第5回日米大学図書館会議では、このような組織をバーチャル・ライブラリー（Virtual Library）と表現して論議された。図書館の利用は根底から変わりつつあると思われる。20数年前、研究者の学術情報交換網をインヴィジブル・カレッヂ（Invisible college）と呼んでいた。今、大学図書館は、大学の個性化、自己評価の中にあり、それぞれの大学図書館とその傘下の研究室単位の図書館を含め、個性ある図書館造りに励んでいる。ここからさらに一步進んで、その個性をそなえた図書館を結ぶネットワークの完成でインヴィジブル・ライブラリー（Invisible Library）の出現が待たれる。

このように今日の図書館は、過去にない大きな転換、変化という異常な時期にあり、その中でも技術の発展の演じる役割は大きい。それが教育・研究の方法に影響し、ひいては大学図書館の業務サービスの形態に反映される。私達大学図書館員は、全力を傾けてこれらに即応した大学図書館の創造に利用者の方々の支援をいただきつつ進まねばならない。

（ばんどう すいしょう 附属図書館事務部長）

日米ワンデイセミナー －第13回大学図書館研究集会に参加して－

茂 純 周 治

日米ワンデイセミナーは、1992年10月12日（月）京都外国语大学森田記念館で開催された。参加者は、米国側12名、図書館学を専攻する関西の学生10数名を含めた346名であった。このセミナーは、第5回日米大学図書館会議（於：東京、1992年10月6日～9日）で討論された成果を出来るだけ早く、多くの現場図書館員に知らせるために開かれたものである。参加者の内訳は、北は筑波大学から南は鹿児島経済大学まで幅広く、当館からは15名が参加した。

セミナーでは、東京会議で討論された10テーマのうち、4テーマに絞って報告が行われた。午前10時から約1時間にわたってW. David Penniman氏による基調講演「Libraries and Scholarly Communication（図書館と学術情報流通）」のスピーチがあった。同氏は「図書館はすべての情報に開かれた“万人の窓”的ひとつであり、可能な限り多くの人々に提供されるべきである」と述べ、又大学運営における教員のリーダーシップの必要性を強調し、「教員のサポートが得られなければ、図書館は21世紀の情報流通過程の中で主流になれないだろう」と述べた。

午後からは以下の4つのテーマについての報告と討論があった。

1. 「エレクトロニック・キャンパス」

スピーカーは、Faxon Research ServicesのThomas Michalack氏であった。同氏はアメリカの図書館が学内のコンピュータ関係者と協力して、キャンパス情報とシステムをどのように構築しているかという事例報告を行った。彼はOPAC、図書館情報システム、LAN、CD-ROM、テレファクシミリなど図書館に導入された新しいコンピュータ技術を利用して、図書、雑誌情報を越えてキャンパス内の情報（例えば、研究課題データベース、キャンパス名鑑、求人状況等）を組織化し、利用者に提供することが新しい図書館の役割であると述べた。当大学の学内LAN(ODINS)システムが予算化されれば、図書館でも米国の先進例を参考にして、学内LANと図書館情報との新しいネットワーク構想を考える必要があると思う。

2. 「学術情報の国際流通」

スピーカーは、Univ. of CaliforniaのD. E. Talbot氏で、東京会議での討論の紹介があった。その中で学術情報の国際流通については、利用者の方が技術的にたけており、図書館員がそれに追いついていないと報告した。又国際流通については、これからは、日米間だけでなく、ヨーロッパも巻き込んだ時代になっているのではないかという討論の紹介があった。同氏は又、学者と図書館員は、パイロットと副パイロットの関係でなくてはならないと述べた。この話には私も共鳴した。

このテーマに関連して日文研の留学生W. Johnston氏が、在日中における海外学術情報の入手難について、由良信道氏（滋賀医大）が学術情報の国際交流の促進についてそれぞれ発表があった。

3. 「資料の保存」

スピーカーは、Yale Univ. LibraryのHideo Kaneko氏で、同氏は東京会議の最終コミュニケーションで「資料の保存」について、日米両国が次の3点で意見の一一致をみたと報告した。

- 1) 保存の技術の改善に努めること。
- 2) 出版社に中性紙の使用を要請すること。

3) 保存に関する情報の交換及び共同作業の進展を図ること。

次に落石清氏（九大）が国立大学図書館協議会「資料保存に関する調査研究班」の調査報告を行った。脇本篤子氏（岡大）は、岡山大学における「貴重書文庫の保存と利用」について事例報告を行った。

4. 「図書館サービスと著作権」

スピーカーは、California State Univ. の Charles Martell 氏で、同氏は東京会議での報告を行った。図書館は今後、データベース、映像資料、コンピュータソフト、マルチメディア資料、CD-ROM 等の電子出版物や電子情報サービスへの増大に伴い、新しい課題に直面する。そのためこれらの資料の公正使用や正当な複製を著作権法に基づき行うよう配慮すべきであると報告した。「何が出来ないかでなく、何が出来るか」のルールを学ぶことが大切であるとも述べた。

林茂栄氏（京大）は、電子ファイルシステムを導入して、新しい図書館サービスを実験した事例報告を行った。その中で電子ファイルシステム、サービスと複製権の問題に触れ、ニューメディアと著作権との関わりについて、新たな著作権問題を提起した。

最後に総合討論と各セクションのまとめが行われ午後 6 時前に全日程が終了した。

全体的な感想としては、4 つのテーマをワンディで行うには時間が足りなかったように思う。又参加者と報告者がもっと討論する時間もほしかった。ともあれ図書館活動においては、日本は米国にかなり遅れていることを実感した。

（もぎ しゅうじ 吹田分館 資料受入掛長）

著作権講習参加報告

高山 広美

8月26日から28日までの3日間、九州大学工学部大会議室で行われた文化庁主催による、平成4年度図書館等職員著作権実務講習会を受講してきました。受講者は、主に西日本の大学、短大、高専、公共図書館等から135名で、文化庁の方々による講義形式で進められました。

これまで職場での業務や勉強会などを通じて、断片的な知識は持っているつもりでしたが、著作権法に沿って、知的所有権や著作物の定義というところから解説していただき、著作権が現在どのような形でどこまで保護されているのかということを体系的に知ることができたことは、大変有意義であったと思います。

それと同時に著作権の内容自体が固定されたものではなく、メディアの発達や、社会的なコンセンサスによって微妙に変化しつつあるということ、条文の内容中に、相矛盾する部分も含まれているということがわかって、業務に適用する上では、知ってしまったが故に悩むということもありそうです。

一例を挙げると、図書館で行う著作物の複製に関しては、その目的や範囲、部数等に、かなりはっきりとした制限が設けられていますが、個人が私的使用のために自分で複製する場合、現在のところゼロックスコピーについてはほぼ無制限になっています。これは考えようによっては、館内コピーは不可の場合でも、貸出して本人が他所でコピーするのであれば許されるということになってしまいます。

最近増えてきた CD-ROM 等のデータベース著作物の権利保護については、まだ明確な規定がなく、現在急いでガイドラインを作りつつある状況だそうです。やはり法律より現実の方が先に進んでしまっているようです。

今回の講習で得られた知識に加えて、今後も「日本複写権センター」の活動など著作権をめぐる様々な動きに注目し、日々の業務に反映させていきたいと思っています。

(たかやま ひろみ 吹田分館 資料運用掛)

平成4年度大学図書館職員長期研修に参加して

伊藤 彰

平成4年7月13日から31日までの3週間、文部省と図書館情報大学主催の標記研修会が実施され、それに参加する機会を与えられた。この研修は、大学図書館の中堅職員を対象に毎年開催されており、学術情報に関する最新の知識を教授し職員の資質・能力の向上を図ることによって、大学図書館の情報提供サービスを充実させることを目的としている（実施要綱）。今回の研修受講者は42名、プログラム内容は、講義のほか演習、実習、共同討議、体育、および施設見学などで、充実した日々を過ごすことができた。さらに、全国の仲間と知り合い交流を深めることができたことは得難い経験であった。

今回の研修内容（課題）を私なりに一言で要約すると、現在の大学図書館のおかれている状況を把握し、問題点と課題を整理して、これから大学図書館（とそのサービス）はどう在るべきかを考える、ということであった。

講義は、今日の大学図書館及び学術情報のおかれている現状を反映して非常に広い範囲にわたるものであった。その概要を列挙すると下記のとおりである。

- ① 総論----大学図書館の行政、管理運営、建築・設備、大学図書館の現状と課題、研究者と大学図書館、図書館サービスの在り方。
- ② 学術情報の流通とネットワーク活動----学内 LAN、情報資源マネジメント、国際標準化機構の動向、ILLシステム。
- ③ 資料の整備と相互協力----保存図書館、Gray Literature、CD-ROM及び光ファイリングの利用、相互協力、外国出版物価格問題、外国雑誌センター館の活動。
- ④ 学術情報センターの活動と図書館業務のシステム化----学術情報センターの役割・活動、図書館システムの高度化、大学図書館における情報システムの実際。
- ⑤ 二次情報データベースの形成と利用----目録・所在情報サービスの現状、学術情報センターにおけるデータベースの形成と利用、学術雑誌総合目録データベース、国文学研究支援のための情報システム。
- ⑥ 情報検索サービス----情報検索ならびにレファレンス・サービスの理論と技法、及び演習（実習）。
- ⑦ その他----著作権問題、文化財保存施設の防災対策、職場における健康管理、事務能率化など。

そのほか、研修期間中4回にわたってグループ別討議が行われた。4班にわかれ、テーマ別の討議を行った後、全体で共同討議を行った。テーマは、これから資料保存のありかた、今後の図書館業務システム、今後の図書館サービスの方向、および相互協力と情報検索サービスの進め方の4点であったが、私は週休二日制と土曜開館をめぐる問題と今後の利用者サービスの在り方についての討議に参加した。討議の時間は必ずしも充分とはいえないが、他大学の現状や政策を知ることができ自らの図書館を見直すよい機会であった。

さらに、研修の第2週は会場を東京地区に移して、先進的あるいは特色ある活動を行っている機関の見学をすることができた。見学したのは、学術情報センター、東京工業大学附属図書館、国文学研究資料館、慶應大学三田情報センター、国立国会図書館、東京大学附属図

書館、早稲田大学総合学術情報センター、及び筑波大学附属図書館である。この施設見学でとくに印象に残ったことは、従来の概念のみで図書館（とそのサービス）を考えていたのであるが、大学（さらには地域の）学術情報の中核機関として、利用者のコミュニケーションと情報（メディア）のセンターたるにはどうすればよいかということである。

このことは、研修期間中つねに念頭にあったことで今回の研修の焦点もそこにあるのであるが、残念ながら未だ明確な結論を得るにいたっていない。しかし、そのことを考えるのにたいへん貴重な機会であった。

最後に、今回の長期研修中、会場と宿泊の拠点となった図書館情報大学ならびに筑波大学の皆さんには特にお世話になったことに心からお礼申しあげます。

（いとう あきら 情報管理課 システム管理掛長）

教官著作寄贈図書

一本 館一

久貴 忠彦（法・教授）

新・判例コンメンタール（民法 14巻）

久貴 忠彦、島津 一郎共編

（三省堂 1992）

高木 信二（経・助教授）

入門国際金融

高木 信二著

（日本評論社 1992）

久貴 忠彦（法・教授）

新・判例コンメンタール（民法 15巻）

久貴 忠彦他編

（三省堂 1992）

子安 宣邦（文・教授）

鬼神論

子安 宣邦著

（福武書店 1992）

久貴 忠彦（法・教授）

講座現代家族法 4、5巻

久貴 忠彦他著

（日本評論社 1992）

－生命科学分館－

作田 守（歯・教授）

Dentofacial development and function :
proceeding of IV International Symposium,
Bergamo 22/24 October 1992,

Centro Congressi Giobanni XXIII

President' Ennio Gianni

Contributors, Mamoru Sakuda et al.
(PICCIN 1992)

矢守 一彦（文・故名誉教授）

古地図への旅

矢守 一彦著

（朝日新聞社 1992）

長山 泰孝（教・教授）

世相の古代史

長山 泰孝著

（河出書房新社 1992）

－吹田分館－

末田 正（基礎工・教授）

光エレクトロニクス

末田 正著

（昭晃堂 1990）

末田 正（基礎工・教授）

超高速光エレクトロニクス

末田 正、神谷 武志共編

(培風館 1991)

赤木 新介（工・教授）

システム工学—エンジニアリングシステ
ムの解析と計画—

赤木 新介著

(共立出版 1992)

—理学部図書室—

池谷 元伺（理・教授）

ESR顕微鏡

池谷 元伺他著

(シュプリンガー・フェアラーク 東京 1992)

糸山 浩（理・助教授）

Strings and symmetries 1991.

(Proceedings of the Conference Strong

Brook, May 20-25, 1991)

H. Itoyama et al (ed.)

(World Scientific 1992)

—基礎工学部図書室—

村橋 俊一（基礎工・教授）

Organic synthesis in Japan: past,
present, and future (In commemoration
of the 50th Anniversary of the Society
of Synthetic Organic Chemistry, Japan)

Ryoji Noyori(ed.)

Contributors, Shun-Ichi Murahashi
et al.

(Society of Synthetic Organic
Chemistry, Japan 1992)

■ ■ ■ ■ ■ 会 議 ■ ■ ■ ■ ■

分館長会議

4. 12. 1 (火) 10:00～11:00 (本館会議室)

1. 平成5年度事業費予算要求案について協議した。
2. 平成6年度新規概算要求事項案について協議した。

自己評価委員会

4. 12. 1 (火) 11:10～12:00 (本館会議室)

1. 大阪大学附属図書館における自己評価の方法、自己点検・評価項目、結果の公表方法等について、自由に意見を交換した。

図書館委員会

5. 1. 5 (火) 14:00～15:30 (本館会議室)

1. 平成5年度事業費予算要求案について審議し、原案どおり承認した。
2. 平成6年度新規概算要求事項案について審議し、原案どおり承認した。
3. 投票により工学部田中一朗教授（現吹田分館長）を次期附属図書館長候補者として選定し、総長に推薦することになった。

吹田地区運営委員会

4. 11. 25 (木) 14:30～15:30 (吹田分館会議室)

1. 資料選定小委員会の内規（案）を審議の結果了承した。
2. その他、11月2日の消防訓練の報告があった。

お知らせ

附属図書館本館 CD-ROM のデータベースの追加について

附属図書館で検索できる CD-ROM に、新たに二つのデータベースが追加されました。

一つは、判例 MASTER 92 年後期版で、裁判所法施行（昭和 22 年）以降の全分野・全審級の総合判例データベース（総判例数約 85000 件）です。この版では、判例前文の収録が拡大されたのに伴って全文情報の保存機能が追加されました。さらに、93 年前期版では全文印刷機能が追加される予定です。

二つ目は、NITobe LIBRARY ON CD-ROMで、これは冊子体目録「東京女子大学図書館所蔵新渡戸稻造記念文庫目録」（東京女子大学図書館 1992）の洋書 5,767 冊（4,925 タイトル、そのうち雑誌 18 タイトル）の書誌データに、新渡戸稻造記念文庫および新渡戸博士関係の画像データ 96 タイトルが加えられたものです。収録内容は新渡戸博士の旧蔵書で、東京女子大学に在職当時学生のために提供された図書（A 記号）と没後に寄贈を受けた図書（N 記号）が含まれ、収書範囲は学問の全分野が網羅されています。例えば、ジャンヌ・ダルクやリンカーン関係のもの等国際関係の資料が多く、また多巻物の各巻の刊行年、頁数など冊子体目録にないデータが加えられているのが特色です。

日誌

4. 10. 2	日本医学図書館協会主催医学図書館員 シンポジウム	(生命科学分館)
4. 10. 5	吹田地区運営委員会	(吹田分館)
4. 10. 5	日本医学図書館協会理事会	(東京大学)
4. 10. 6~9	第 5 回日米大学図書館会議	(東京大学他)
4. 10. 12	日米ワンデイセミナー	(京都外国语大学)
4. 10. 13	平成 4 年度学術情報センター・シンポジウム	(京都大学)
4. 10. 20	国公私立大学図書館協力委員会	(早稲田大学)
4. 10. 26	国立大学図書館協議会自己評価基準検討委員会 WG 第 1 回会合	(本館会議室)
4. 10. 27	国立大学図書館協議会常務理事会	(京都大学)
4. 10. 28	国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会	(京都大学)
4. 10. 28	国立大学図書館協議会理事会	(京都大学)
4. 11. 4	第 25 回国立七大学附属図書館事務部課長会議	(大阪ガーデンパレス)
4. 11. 5	第 66 次国立七大学附属図書館協議会	(大阪ガーデンパレス)
4. 11. 17	近畿地区国公立大学図書館協議会図書館施設に 関する研究集会	(国際日本文化研究センター)

4. 11. 25 吹田地区運営委員会 (吹田分館)
 4. 11. 27 国立大学図書館協議会自己評価基準検討委員会
 WG第2回会合 (本館会議室)
 4. 11. 30～12. 3 大学図書館職員講習会 (京都大学)
 4. 12. 1 分館長会議 (本館会議室)
 4. 12. 1 大阪大学附属図書館自己評価委員会 (本館会議室)
 4. 12. 3～4 国立大学附属図書館事務部長会議 (那覇市)
 4. 12. 9 学術情報センター総合目録小委員会 (学術情報センター)
 4. 12. 9 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 (国立国会図書館)
 4. 12. 18 近畿地区国公立大学図書館協議会主題別研究集会 (京都大学)
 5. 1. 5 図書館委員会 (本館会議室)

■■■■■人 事 ■■■■■

異動前の所属・職名	氏 名	異 動 内 容	発令年月日
	男澤 美咲	(採 用) 事務補佐員 吹田分館目録情報掛	4. 10. 16
	宍戸 淑郎	" 情報サービス課参考調査掛	4. 10. 21
	野村 和代	" 医学情報課資料運用掛	4. 12. 1
事務補佐員 医学情報課図書受入掛	小澤 瞳子	(退 職)	4. 12. 31

お詫びと訂正のお願い

前号 {vol. 26, No. 2 (通巻 107 号)} に次の誤植がありました。
 お詫びして訂正致します。

- p. 6 上から 1 行目 赤井 豊爾→ 赤井 慧爾
 上から 2 行目 菊地 城司→ 菊池 城司
 p. 8 右下から 4 行目 末田 正志→ 末田 正
 右下から 8 行目 末田 正志→ 末田 正